

二次評価結果（案）

[医療政策部]

- 1 東京都リハビリテーション病院 ……………P.3
- 2 東京都立心身障害者口腔保健センター ……………P.4

[少子社会対策部]

- 3 東京都石神井学園 ……………P.5
- 4 東京都小山児童学園 ……………P.6
- 5 東京都船形学園 ……………P.7
- 6 東京都八街学園 ……………P.8
- 7 東京都勝山学園 ……………P.9
- 8 東京都片瀬学園 ……………P.10

[障害者施策推進部]

- 9 東京都視覚障害者生活支援センター ……………P.11
- 10 東京都練馬障害者支援ホーム ……………P.12
- 11 東京都八王子自立ホーム ……………P.13
- 12 東京都清瀬喜望園 ……………P.14
- 13 東京都八王子福祉園 ……………P.15
- 14 東京都七生福祉園 ……………P.16
- 15 東京都千葉福祉園 ……………P.17
- 16 東京都東村山福祉園 ……………P.18
- 17 東京都立東大和療育センター ……………P.19
分園よつぎ療育園
- 18 東京都立東部療育センター ……………P.20

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都リハビリテーション病院 (東京都墨田区堤通2-14-1)	施設種別	リハビリテーション病院
指定管理者	公益社団法人東京都医師会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・患者を対象に退院時に実施したアンケート調査において、患者の総合満足度は、「満足」・「まあ満足」の2項目合わせて94.0%であった。また、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の対応に対する満足度は、「満足」・「まあ満足」の2項目合わせて94.7%であった。このことから、患者の高い満足の下、施設運営がなされていると認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハビリテーション従事者の人材育成や地域における維持期・在宅リハビリテーションへの支援を行うほか、高次脳機能障害者のリハビリテーションの質の向上に向けた取組や地域の医療機関との連携の推進を積極的に行っている。 ・平成28年4月から、患者サービスの一層の向上と診療報酬の確保を図るため、これまで月曜日から土曜日に実施していたリハビリテーションについて、日曜日・祝日も実施している。 ・各病棟食堂の壁クロスを張り替えによる室内環境の改善、1階ロビーへのWi-Fi設備導入による療養生活の快適性の向上、パジャマ・下着のレンタル開始によるサービスの向上など、患者の療養生活が向上するようきめ細やかなサービスに努めている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法に基づく立入検査でエックス線漏えい線量測定の測定場所等について指摘があったが、指摘を踏まえて方法を改め、適切に実施した。

評価結果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都立心身障害者口腔保健センター (東京都新宿区神楽河岸1-1)	施設種別	心身障害者口腔 保健センター
指定管理者	公益社団法人東京都歯科医師会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、地域の医療機関では困難な全身麻酔下での歯科治療を実施する等、医療サービスの提供について、優れた取組が認められる。 ・また、診療計画に加え、患者の地域移行計画書を作成する等、患者状況に応じた診療計画等の策定・記録について、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・患者及び家族へのアンケート調査では、センターに対する満足度は85%、診療中のスタッフの態度に関する満足度は99%と患者の高い満足の下、施設運営がなされていると認められる。 ・アンケート調査での患者要望については、改善内容や回答を院内に掲示する等、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医療従事者及び一般都民を対象とした教育研修にも力を入れており、障害者歯科医療技術者養成、障害者歯科医療理解、かかりつけ歯科医の支援・医療連携の推進に取り組んでいる。平成28年度より、地域派遣研修を新たに開始し、障害者施設へ赴き、施設職員、家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための研修を実施している。

評価結果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台3-35-23)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	・重篤愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」に取り組んでいる等、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に被虐待児童を受け入れる等、公的役割を担う施設としての使命を果たすべく取組を行っている。 ・個々の児童の学習能力に応じた学習塾の活用や教材の購入など学習環境や支援体制の充実が図られている。 ・大規模な組織の強みを活かし、ベテラン・中堅職員が若手職員を指導・助言する様々な体制が整備されており、職員からの評価も高い。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童の個人情報等を誤送付する事故が発生した。個人情報を含む文書送付時の確認を徹底する体制を構築するとともに、全職員に対して個人情報保護に関する研修を実施するなど、法人をあげて再発防止を徹底し、改善済みである。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止2-22-26)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、高年齢児など民間施設で対応困難な児童を受け入れており、中高生に即した支援内容に力を入れる等、利用者の状況に応じたサービスの提供について、優れた取組が認められる。 ・また、自立支援コーディネーターが寮職員と連携してアフターケアを計画的に進めている等、サービスの開始・終了時の対応について、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性疾患による医療的ケアが必要な児童の受け入れるとともに、各種研修の受講や園内学習会等により準備を行う等、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。 ・職員の支援技術向上のために、外部講師による困難事例に基づく演習等を年4回実施するほか、園内の事例検討会も4回開催し、実践的な研修等に取り組んでいる。 <p>《特命要件の継続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められており、特命要件は継続している。

評 価 結 果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、個々の児童の配慮事項を把握し、「セーフティファイル」としてまとめることで事故防止につなげる等、業務の標準化を図るための優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・園独自の利用者満足度調査を継続実施しており、結果を権利擁護委員会において分析し、児童にもフィードバックしている等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や発達障害など医療的ケアが必要な児童や、保護者との関係づくりが困難な児童を受け入れており、個々の職員の支援スキルの向上と併せ、組織としての支援力向上に取り組んでいる。 ・ヒヤリハットの充実が図られ、その分析結果を受けて学園の「死角マップ」を作成し、危険個所点検等に活かしている。

評価結果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、ヒヤリハット事例レポートにおいてヒヤリハットに至る前の事例等を「ヒヤリチョット」として記載する等、業務の標準化を図るための優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長や職員が社会福祉協議会の役員や学校関係の活動、関係機関との連絡会に参加し、地域に関する情報を積極的に収集している等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルールや生活日課等について児童と職員が話し合っ決定するなど独自性を重視した寮運営を行うことで、利用者主体を高めている。 ・地域関係機関とのネットワークに進んで参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、児童の地域行事への積極的な参加等により地域交流を進めている。

評価結果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	・利用者満足度調査(回答しやすいよう「ほんとうのきもち」と名付けている)を実施し、一つひとつの意見に職員が丁寧な返信コメントを作成したうえで、児童に読みやすい冊子を編集している等、サービス向上について優れた取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が一丸となって学校、関係機関、地域との連携を図り、子供の健全育成への取り組みを進めている。地域のスポーツイベントや祭りへの職員及び児童の参加と協力等、地域と連携する取り組みを進めることで施設への理解が深まり、児童が地域の中で見守られ、健全に成長する環境が醸成されている。 ・児童の意向、目標等が実現可能なものとなるよう退所後の自立生活を想定した実践的な支援に取り組んでいる。

評価結果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬4-9-38)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	・毎年テーマを決めて、満足度調査を実施し、その調査結果や要望を児童にフィードバックして、生活ルールの改善につなげる等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるように努めている。 ・児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。

評価結果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都視覚障害者生活支援センター (東京都新宿区河田町10-10)	施設種別	指定障害福祉 サービス事業所
指定管理者	社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、利用者のパソコン訓練において、事業所のオリジナル教材を作成していることに加え、パソコン操作方法をオリジナルでCD化し、利用者が自宅でも学習できるようにする等、利用者の状況に応じたサービスの提供について、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用終了後の自立生活が安心して営めるよう、センター内での訓練だけではなく、職員が利用者の自宅を訪問し、実際の生活を想定した訓練を行う等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が利用者の自宅を訪問し、日常生活訓練を行うなど、利用者の今後の自立生活を想定したサービスの提供を行っている。 ・就労移行支援では、オリジナル教材を活かしたパソコンの技術習得の他にも、就職に向けハローワークをはじめ就労支援センター等の関係機関との連絡を図るなど、きめ細やかな対応が行われている。また、希望者にはマッサージ業務への就労を支援するプログラムがあり、一般企業へのヘルスキーパーとしての就労も支援している。

評 価 結 果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都練馬障害者支援ホーム (東京都練馬区西大泉5-36-2)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京援護協会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果	・月に1度、苦情解決第三者委員との相談日を設けて相談できる体制を確保しているほか、利用者との個人面談の実施やアンケート調査、第三者評価の利用者アンケート等により利用者からの意向を把握する等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、自立訓練事業の退所者の会「練馬土曜会」を開催し、退所者に対するサポート体制を強化するとともに社会復帰に向けて継続的な支援に取り組んでいる。 ・平成28年度から新人教育及び支援・介護スキルの統一化の一環としてプリセプター制度を試験的に導入し、新人育成体制の整備を進めるとともに、プリセプターとなる3～5年目の職員の知識や技術の向上につなげている。

評価結果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都八王子自立ホーム (東京都八王子市千人町4-14-15)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人はばたき		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、利用者の尊厳の尊重について、要改善事項があった。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・行事内容やその行先等は、アンケート調査を行い、意向を把握しているほか、利用者が主体的に運営する生活向上委員会で、日中活動の内容などが話し合われている等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度からは、ケース担当のグループ単位での取組に力を入れており、各グループに勤続5年以上で介護福祉士資格を取得している副主任を配置し、グループごとに自己評価を行って現状分析と意見交換をしている。さらに、利用者の個別状況を詳細に把握し、個別支援計画や週間活動予定表を作成して日中活動等の援助を行っている。 ・看護師が実施する医療研修の内容をマニュアル化することで業務の標準化とリスクマネジメントに取り組んでいる。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供の記録について支給決定障害者から確認を受けていなかったが、確認のための様式を作成、確認を実施し、改善済みである。 ・利用者に対する不適切な支援が発生したが、対応マニュアルを策定し、研修を実施の上、委員会で分析及び点検を実施し、改善済みである。

評 価 結 果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都清瀬喜望園 (東京都清瀬市竹丘3-1-72)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京アフターケア協会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上委員会が実施する利用者満足度調査において、各項目の平均で「満足」の回答が約9割であり、利用者の高い満足の下、施設運営がなされていると認められる。 ・他の入所施設へ視察等を行い、受入れ予定の利用者特性について情報把握を行う等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所を併設しており、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする利用者も入所しているが、各利用者の状況に応じて細やかな医療的ケア、健康管理及び生活支援を多職種連携の下で総合的に実施している。 ・個別支援計画、検査結果及び服薬情報等は、データベースや共有フォルダによって職員全体で把握し、情報の共有化を図っている。

評価結果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都八王子福祉園 (東京都八王子市西寺方町76)	施設種別	障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	・家族懇談会で第三者委員が家族からの苦情や意見について聞き取り相談を行い、解決に当たっているほか、利用者満足度調査を実施や、支援計画作成時に聞き取った要望を「くらしのプラン」としてまとめる等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化に対応して、理学療法士、作業療法士が利用者の施療、機能維持プログラムの作成を行うとともに生活リハビリについて現場職員へのアドバイス等を行い、入所者の生活機能維持に努めている。また、生活機能評価を年3回実施してモニタリングを行い、日頃の支援におけるリハビリ方法改善に活かしている。 ・個別支援計画書のフォームを変更して「わたしが希望するくらし」「わたしの願い気持ち」とし、より利用者視点に立つことを明確化した。また、言葉がない利用者については、日常の観察から利用者の心の動きを捉える「心情図」を作成し、その内容を計画に盛り込むことで、利用者の思いに沿った支援の実現を図っている。 ・「八王子福祉園で終末期を迎えられる場合に、適切な支援方針を共有するためのガイドライン」を作成し、そのルールを基準にターミナルケアを初めて行い、看取りまでを行った。

評価結果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都七生福祉園 (東京都日野市程久保843)	施設種別	福祉型障害児入 所施設、障害者支 援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	B
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の管理業務に、一部良好ではない点が認められた。 ・利用者の状況に応じたサービスの適切な実施及び利用者の尊厳の尊重について、改善の必要が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・「園長への手紙」という意見箱を設置することにより、苦情となる前に利用者等の要望を吸い上げることが可能な雰囲気づくりを心がけている等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化対策委員会を設置し、利用者全員に「老化度チェック(歩行・転倒・排泄・嚥下・認知症など)」を実施して状態把握を行い、個別支援や安全確保に活かしている。また、周辺高齢者施設での職場体験・見学等を通して、高齢化対応のノウハウ獲得に努めている。 ・「地域生活移行委員会」を毎月開催し、地域移行に向けて、体験利用や移行先とのマッチング、保護者・関係機関との連絡調整を行い、移行後には利用者のニーズに応じて訪問等のアフターケアを長期的に行う等、定着までの支援を行っている。 ・外部講師や「心とからだの育成委員会」による、児童利用者を対象とした講座を開催し、非行防止講座による規範意識の醸成や、理解度に合わせたグループ別の性教育実施による健全育成、対人関係形成のための学習会など、地域移行後の生活を見据えた支援を行っている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する不適切な支援が発生した。職員の人権意識の醸成や支援技術の向上など、より一層人材育成に力を入れること。また、風通しのよい職場など、職員が働きやすく、よりよい利用者支援につながるような職場づくりに、より一層取り組むこと。

評価結果 (案)

施設名 (施設所在地)	東京都千葉福祉園 (千葉県袖ヶ浦市代宿8番地)	施設種別	福祉型障害児入所施設、障害者支援施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を概ね適切に遂行しているが、情報の保護の取組について、要改善事項があった。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活支援における要望把握に加え、職員による相談日や利用者満足度調査等を設け、利用者の要望や苦情を把握し、サービスの工夫改善に努めている等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを活用し、余暇活動の充実を図り、豊かな人間性の構築に取り組んでいる。 ・利用者の高齢化・重度化に対応し、より適切な支援が行なえるよう、寮の再編を行い、重度高齢者を対象とした寮を設置、移寮を行った。また、転倒リスクを軽減するためセンサー(利用者がベッドから着地したら反応するセンサーや部屋の出入りを感知するセンサーなど)を利用している。 ・ボランティアの受入れに積極的に取り組み、利用者の生活を豊かにしている。各寮での支援活動や園の行事、お花見会、園まつり等活躍の場は広く設けられており、高校生ブラスバンドや地域同好会の太鼓演奏のような利用者の好む内容も取り入れて、利用者、職員、ボランティア、地域住民が集い、ともに楽しむイベントとなっている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対して不適切な支援が発生したが、専門研修や職員間での意見交換を行い、園全体でより良い利用者支援の実施を推進した。 ・個人情報の紛失が発生したが、マニュアルの改定を行い改善するとともに、自己点検等を行い、より適正な管理を推進した。 ・利用者の誤嚥事故が発生した。より安全な支援体制の構築に向け、各寮で点検を実施するとともに、各寮ごとに利用者に応じた取組を実施した。

評価結果（案）

施設名 (施設所在地)	東京都東村山福祉園 (東京都東村山市萩山町1-35-1)	施設種別	福祉型障害児 入所施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決第三者委員が家族懇談会に必ず出席して直接家族の生の声を聴取している等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重度の障害児施設であるが、地域移行コーディネーターが中心となって着実に移行支援を進めており、平成28年度も4名が地域移行した。 ・入所1ヶ月以内に心理職が面接を実施し、行動障害アセスメントを行っている。また、被虐待児等心理療法が必要な利用者には、個別状況に応じたカウンセリングやセラピーを行い、ケース会議等へ参加するなどチームケアの一員として心理職を生かしている。 ・強度行動障害対応指針をホームページで公開し、職員の業務だけでなく、地域公開講座等でも活用している。 ・キャリアパス構成に基づく園独自の職階層別研修と専門研修を実施している。また、法人の研修及び外部研修を活用し、研修参加職員が職場にフィードバックをする等、施設全体で職員の育成に取り組んでいる。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する不適切な支援が発生した。改善に向け、人材育成のための研修を確実に実施するとともに、風通しのよい職場づくりのため、各係会議で職員間の定期的な意見交換の取組を実施し、再発防止に努めた。 ・個人情報を含む書類の渡し間違いが発生した。個人情報書類の受渡し方法、保管等の管理体制を見直し、施設全体でさらなる適正化の取組を実施した。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東大和療育センター (東京都東大和市桜が丘3-44-10) 分園よつぎ療育園 (東京都葛飾区東四つ木4-44-1-101)	施設種別	医療型障害児入所施設 療養介護事業所 医療型児童発達支援
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、医療ニーズの高い利用者が増加する中で、外来診療部門とも連携して速やかに対応できる体制を整える等、利用者の状況に応じたサービスの提供について、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会との意見交換を行い親亡き後の対応を検討するとともに、医師会や歯科医師会、地域関係者、児童相談所等で構成される運営協議会を開催し、地域福祉のニーズの把握を行う等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援の強化を事業運営の方針として掲げており、臨時の通所受け入れを行うなど柔軟な対応に努めている。 ・分園の幼児グループは母子通園を原則としており、利用者と保護者がコミュニケーションを図りながら療育を行っている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法に基づく立入検査で指摘事項があったが、医療安全管理指針の改正や個人情報保護のための安全管理措置の見直し等、全ての指摘事項について改善措置を実施した。 ・財政援助団体等監査で財産管理及び契約事務について指摘事項があったが、工事等における財産得喪内容に関する報告体制の見直しや契約事務における競争入札及び職員研修の実施等の改善措置を実施した。 ・利用者の成年後見人への対応について苦情があったが、成年後見人へ謝罪するとともに、職員へ注意喚起を行い再発防止に取り組んだ。

評価結果(案)

施設名 (施設所在地)	東京都立東部療育センター (東京都江東区新砂3-3-25)	施設種別	医療型障害児入所施設 療養介護事業所 医療型児童発達支援
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会		

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設に必要な管理業務を適切に遂行している。 ・特に、担当職員が作成した個別支援計画案をもとに、医師、看護師、理学療法士、栄養士などが専門的視点から検討する等、個別状況に応じた計画策定について、優れた取組が認められる。 ・また、医師、歯科医師、栄養士等で構成される摂食・嚥下ワーキンググループが訓練を行い、利用者の食事支援の改善に取り組む等、利用者の状況に応じたサービスの提供について、優れた取組が認められる。 ・さらに、院内感染予防として専門チームによる各部署への巡回・点検活動や発熱者の早期隔離・治療の徹底等、利用者の安全確保・向上について、優れた取組が認められる。
事業効果 (サービス向上の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医師会等が参加する運営協議会において、施設の事業活動や地域交流事業について協議しているほか、地域障害者機関連絡会等を通じて地域福祉ニーズの把握に努める等、サービス向上の取組が認められる。
その他	<p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアが必要な超重症の利用者が多い中、多職種間で情報を共有し、多くの専門スタッフがチームとなって協力して利用者に応じた安全で優れた療育サービスの提供を努めている。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政援助団体等監査で財産管理及び契約事務について指摘事項があったが、工事等における財産得喪内容に関する報告体制の見直しや契約事務における競争入札及び職員研修の実施等の改善措置を実施した。 ・利用者の家族から利用中の状況報告について対応改善の要望があった。要望を受けた際は、必要に応じてサービス向上委員会を開催し、結果を速やかに家族に報告する体制に改めた。